

(様式第1号)

木曾岬町告示第 37 号

一般競争入札の実施について

下記の業務委託について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曾岬町契約事務規則(平成14年木曾岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和 8 年 5 月 25 日

木曾岬町長 三輪 一雅

1. 一般競争入札に付する業務委託の概要

- | | | |
|------------|----------|------------------------|
| (1) 業務名 | 令和 8 年度 | 庁舎空調設備点検・フィルター清掃業務委託 |
| (2) 履行場所 | 木曾岬町大字 | 西対海地 地内 |
| (3) 業務概要 | 庁舎空調設備点検 | 1 式 |
| | フィルター清掃 | 1 式 |
| (4) 履行期限 | 契約の日から | 令和 8 年 11 月 30 日まで(予定) |
| (5) 予定価格 | - | 円 (事後公表) |
| (6) 最低制限価格 | なし | |

2. 参加資格に関する事項

対象業務の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 木曾岬町入札参加者資格者名簿(物品・業務委託)の大分類「保守点検業務」の内の中分類「空調・給排水設備保守点検」の内、取扱い商品または業務の「空調設備」に登録されている者。
- (3) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 法令・規則等に違反していない者。

3. 入札参加方法

入札参加のための事前申請手続きはありません。公告で示す参加に係る資格要件を満たす者は入札書郵送期限までに入札書等を郵送することにより入札に参加することができます。

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

- (1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書(以下「設計図書等」といいます。)は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

①閲覧期間：公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

②閲覧場所：木曾岬町役場 総務政策課

(2) 設計図書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

- ①質問の手法 : 書面(質疑書)の提出による。
- ②質問の提出期限: 令和 8 年 6 月 1 日(月)午後5時まで
- ③質問の提出場所: 木曾岬町役場 総務政策課
- ④質問の回答 : 令和 8 年 6 月 5 日(金)町HPにて公表します。

5. 現場説明会

対象工事の現場説明会は行いません。

6. 入札保証金

入札保証金は免除します。

7. 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付。ただし、木曾岬町契約事務規則(以下「契約事務規則」という。)第50条第2項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項2号に規定する工事履行保険契約に係る保険証券を提出することにより、納付を免除します。

8. 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、「入札書」及び「積算内訳書」並びに私的独占の禁止及び公正取引の確保による法律等に抵触する行為を行っていないことの「誓約書」を指定された封筒に封入の上、「一般書留又は簡易書留」のいずれかの方法で郵送するものとする。持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期限

日時: 令和 8 年 6 月 10 日(水)(開札日前日)までに木曾岬郵便局に必着

(2) 封筒の指定及び郵送先

- ① 指定する封筒の仕様及び規格は、長3号横(120mm×235mm)とします。
- ② 封筒の記載要領は、下記のとおりとしてください。

日本郵便(株)木曾岬郵便局留 木曾岬町役場 総務政策課 宛 入札書在中 開札日時 : 令和〇〇年〇〇月〇〇日午前〇〇時〇〇分 業務名 : 令和8年度 庁舎空調設備点検・フィルター清掃業務委託	498-0807
--	----------

(裏) 記載要領

割印	割印	割印
差出人	住所 商号(名称)	

9. 開札及び落札候補者の決定

(1) 開札は下記により実施します。

開札立会人（入札審査会副会長）の立ち合いのもと実施します。なお、入札人から「開札立会い申込書」が提出された場合は、入札人の開札への立ち合いを許可するものとします。

日時： 令和 8 年 6 月 11 日（木） 午前 10 時 00 分

場所： 木曾岬町役場 4階 会議室（入札室）

- (2) 開札の結果、予定価格以下で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とする。
- (3) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定します。
- (5) 開札の結果、予定価格を下回らなかった場合は、予定価格以上の価格をもって入札した者のうち、最安者から不落随契交渉を行います。

10. 事後審査による落札者の決定

(1) 入札用封筒に同封する事後審査書類は次のとおりです。

- ・内訳書
- ・誓約書

(2) 入札参加資格者の事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有すると認めたときは、当該落札候補者を落札者と決定します。

(3) 事後審査の結果、不適格者（落札候補者が入札資格を満たさない場合）となった場合には、次順位者に対して事後審査を行い、落札者が決定するまでこれを繰り返します。

11. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のない者がした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

12. 支払い条件

前払金	}	木曾岬町契約事務規則によります。
中間前払金		
部分払		